

## 第 78 回 通 常 総 会 の 開 催

第 78 回 通常総会については、令和 3 年 6 月 23 日(水)、明治記念館 2 階「蓬莱の間」において WEB 併用で開催された。(新型コロナウイルス感染症対策のため、来賓はなし。)

本総会では、議案として、承認事項として 3 議案、報告事項 3 議案について諮られ、異議なく了承・承認された。

本総会の議事概要は、次のとおりである。

### 第 78 回 通常総会の議事概要

- I 日 時：令和 3 年 6 月 23 日(水) 13:30～16:30  
 II 場 所：明治記念館 2 階「蓬莱の間」  
 III 出席者：(\*はオンラインによる出席者)  
 1 正会員 全国 55 都道府県市獣医師会  
 (会場出席 12, WEB 出席 24, 議決権行使書のみは 19 地方獣医師会)  
 2 日本獣医師会  
**【会 長】** 藏内勇夫  
**【副 会 長】** 砂原和文\*  
 村中志朗  
 境 政人(兼専務理事)  
**【地区理事】** 高橋 徹(北海道地区)  
 浦山良雄(東北地区)\*  
 鳥海 弘(関東地区)  
 安田辰巳(東京地区)  
 宮野浩一郎(中部地区)\*  
 玉井公宏(近畿地区)  
 木原敏博(中国地区)\*  
 篠原公七(四国地区)  
 草場治雄(九州地区)\*  
**【職域理事】** 佐藤れえ子(学術・教育・研究)\*  
 西川治彦(産業動物臨床)\*  
 大林清幸(小動物臨床)\*  
 横尾 彰(家畜共済)  
 仲山美樹子(家畜防疫・衛生)\*  
 加地祥文(公衆衛生)  
 佐伯 潤(動物福祉・愛護)  
**【特任理事】** 栗本まさ子  
**【監 事】** 宇佐美 晃\*  
 小山田富弥\*  
 柴山隆史\*  
**【顧 問】** 酒井健夫  
 IV 議 事：  
 第 1 号議案 令和 2 年度 事業報告の件(報告事項)  
 第 2 号議案 令和 2 年度 決算の件(承認事項)



藏内会長挨拶

- 第 3 号議案 令和 3 年度 事業計画の件(報告事項)  
 第 4 号議案 令和 3 年度 予算の件(報告事項)  
 第 5 号議案 令和 3 年度 会費及び賛助会費の件  
 (承認事項)  
 第 6 号議案 役員選任の件(承認事項)

### V 総会概要：

#### 【開 会】

古賀事務局長から、定款第 20 条の規定に基づき、正会員である地方獣医師会の過半数が出席しており、本総会が成立する旨が告げられ、開会した。その後、日本獣医師会・獣医師倫理綱領「獣医師の誓い—95 年宣言」が朗読された。

#### 【会長挨拶】

藏内会長から開会挨拶が行われた(巻頭言参照)。

#### 【祝電披露】

今回の総会では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、来賓及び賛助会員の方々の臨席は見合わせることにさせていただいた旨紹介され、来賓予定だった次の皆様からの祝電が披露された。

- ・自由民主党獣医師問題議員連盟会長 衆議院議員 麻生太郎 先生

## 公益社団法人 日本獣医師会 第78回通常総会



永年勤続者表彰

- ・公明党獣医師問題議員懇話会会長 衆議院議員 齊藤鉄夫 先生
- ・公益社団法人 日本医師会会長 中川俊男 様
- ・公益社団法人 中央畜産会会長 森山 裕 様

### 【獣医師会職員永年勤続表彰】

獣医師会の永年勤続職員に対して次のとおり表彰が行われた。

- ・30年勤続表彰  
都鳥直子（北海道獣医師会）  
武田美和（新潟県獣医師会）  
古賀俊伸（日本獣医師会）

### 【議長・副議長選出】

会長が仮議長となり、議長・副議長の選出について「仮議長一任」の声を受け、次の2名を議長・副議長に選出した。

- 議長 森 尚志（京都市獣医師会会長）
- 副議長 笠松豊乗（山梨県獣医師会会長）

### 【議 事】

議長により次のとおり議案審議が進められた。

#### 《第1号議案 令和2年度事業報告の件（報告事項）》

境副会長兼専務理事から、令和2年度の事業報告について重点事項が説明され、報告された。

#### 《第2号議案 令和2年度決算の件（承認事項）》

境副会長兼専務理事から、令和2年度の決算書類（別記1）について説明された。その後、柴山監事から、決算監査報告書（令和3年5月26日付け）及び監査所見が述べられ、決算報告書について全正会員から承認された。

#### 《第3号議案 令和3年度事業計画の件（報告事項）》

#### 《第4号議案 令和3年度予算の件（報告事項）》

1 第3号議案、第4号議案は、関連議案として一括上程され、境副会長兼専務理事から令和3年度事業計画（別記2）及び収支予算（別記3）について、昨年度と大きく異なる事項を中心に説明が行われ、報告された。

2 以下の質疑応答がなされた。

(1) 指定登録機関に指定された件について

ア これまで他の機関で実施していたマイクロチップの登録業務との関係性について質疑が出された。

イ 回答として、動物の愛護及び管理に関する法律に基づく指定登録機関は本会単独となったことから、他団体が所有するデータの取扱い（どのように整合性をとるのか、データ移行の段取りをどのようにするか等）について、環境省の指導の下で今後しっかりと検討する旨、説明された。

(2) 新型コロナウイルスのワクチン接種について

ア 諸外国では獣医師もワクチン接種を支援している事例に鑑み、獣医師会としても接種支援の姿勢を示すべきである旨の意見があった。

イ 臨床獣医師はワクチン接種の知識・技術ともに十分な能力を有していると考えられ、国から要請があれば支援協力する意向である旨農林水産省に伝えていること、そして、獣医師によるワクチン接種支援を行うためには、法令違反とならない法的措置を講じることと、国民に理解していただくことが必要である旨が説明された。

#### 《第5号議案 令和3年度会費及び賛助会費の件（承認事項）》

1 境副会長兼専務理事から令和3年度 会費及び賛助会費について説明された。

2 質疑応答として、会費の徴収における休会者の取扱いについて質問があり、総務委員会で検討を進めているが、休会者は会員構成獣医師割6千円について免除する方針である旨説明された後、異議なく承認された。

#### 《第6号議案 役員選任の件（承認事項）》

境副会長兼専務理事から、役員定数、任期、候補者の公示期日、選任方法について説明された後、令和3年度第1回理事会で選任された役員候補者名簿が示され、各候補者それぞれについて承認が諮られ、全員異議なく承認された。新たに選任された役員は以下のとおり。

### 1 理 事

- 藏内勇夫（会長／福岡県議会議員）
- 砂原和文（副会長／秋田県獣医師会会長）
- 村中志朗（副会長／東京都獣医師会会長）

境 政人 (副会長兼専務理事)  
高橋 徹 (北海道地区理事／北海道獣医師会会長)  
浦山良雄 (東北地区理事／福島県獣医師会会長)  
鳥海 弘 (関東地区理事／神奈川県獣医師会会長)  
上野弘道 (東京地区理事／東京都獣医師会業務執行理事)  
石黒利治 (中部地区理事／岐阜県獣医師会会長)  
吉岡 豊 (近畿地区理事／奈良県獣医師会会長)  
田中尚秋 (中国地区理事／山口県獣医師会会長)  
佐野明彦 (四国地区理事／高知県獣医師会会長)  
草場治雄 (九州地区理事／福岡県獣医師会会長)  
佐藤れえ子 (学術・教育・研究職域理事／岩手大学名誉教授)  
西川治彦 (産業動物臨床職域理事／北海道獣医師会前副会長)  
大林清幸 (小動物臨床職域理事／北九州市獣医師会元副会長)  
横尾 彰 (家畜共済職域理事／株式会社共済薬事専務取締役)  
宮澤 隆 (家畜防疫・衛生職域理事／長野県松本家畜保健衛生所所長)  
加地祥文 (公衆衛生職域理事／日本食品衛生協会常務理事)  
佐伯 潤 (動物福祉・愛護職域理事／大阪府獣医師会会長)  
栗本まさ子 (特任理事／日本乳業技術協会代表理事)

## 2 監 事

宇佐美 晃 (茨城県獣医師会会長)  
小山田富弥 (青森県獣医師会会長)  
柴山隆史 (滋賀県獣医師会会長)

### 【議長・副議長の退任挨拶】

議長・副議長から退任に際して円滑な審議への感謝が述べられた。

### 【日本獣医師連盟報告 小松泰史副委員長】

日本獣医師連盟の小松泰史副委員長から、当日欠席となった北村直人委員長による活動報告が代読された。

「日本獣医師会第78回通常総会が、多くの皆様のお出向のもとで盛大に開催されますことをお祝い申し上げます。

日頃より、本日ご臨席の地方獣医師会会長を初めとする会員の皆様方には、獣医師連盟の活動に格別のご高配を賜り、心より感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に対する各地での緊急事態宣言は解除され、オリンピックの開催に向けた準備が進められる一方で、国内感染の再拡大が不安視されています。全国でのワクチン接種が順調に進み、本感染症が一日も早く終息することを期待しています。

さて、日本獣医師会の長年の懸案事項であった販売用の犬猫へのマイクロチップの装着及び登録義務化が実現し、先日環境大臣からマイクロチップの指定登録機関に指定されました。また新しく制定された愛玩動物看護師法については、4月8日に開催された超党派の愛玩動物

物を対象とした動物看護師の国家資格化を目指す議員連盟の総会において新法が円滑に施行できるよう関係各所に働きかけることが確認されたところです。

一方、立憲民主党においては、獣医師・獣医療・ワンヘルス政策議員連盟が設立され、設立総会で選任された郡司 彰会長からは、獣医師・獣医療に関する課題について、ワンヘルスの概念を実践する中で解決を図ることとして関係各所一体となって取り組んでいくとの挨拶がありました。このように、われわれ獣医師をめぐる環境が変化の中で政治的課題への対応には一層の進展がみられ、これもひとえに、本連盟と車の両輪となって活動を推進してこられた日本獣医師会をはじめ、各地方獣医師会、地方獣医師連盟の皆様のご理解とご支援の成果であると深く感謝しております。

加えて、自由民主党の獣医師問題議員連盟、動物愛護議員連盟、ペット関連産業・人材育成議員連盟、公明党の獣医師・動物看護師議員懇話会、超党派の犬猫の殺処分ゼロをめざす動物愛護議員連盟等、多くの議員連盟の先生方にご尽力をいただいております。

先生方の選出地域の地方獣医師会におかれましては、くれぐれもよろしくお伝えいただきますとともに、各先生方へのご支援についてもよろしくお願い申し上げます。

今年から来年にかけての政治日程をみると大変重要な事案が続いています。まず、7月4日には東京都議選が行われ、東京オリンピック・パラリンピックをはさんで、9月末には菅総理大臣が自民党総裁任期満了を迎え、10月21日には衆議院が任期満了となります。現在のところ、衆議院議員選挙の日程は不透明ですが、オリンピック・パラリンピックの開催、衆議院任期満了の時期に加え、新型コロナウイルスの感染拡大状況やワクチン接種等の感染対策の実施状況等をにらんでの決定になると思われまます。

さらに、来年夏には参議院議員選挙が予定されており、今後一年は非常に重要な時期となります。今後のわが国の政治体制に大きな影響を及ぼすこれらの選挙にわれわれ獣医師の視点、そして国民の視点から、地方獣医師連盟と日本獣医師連盟が、地方獣医師会と日本獣医師会と連携しながら一体となって対応してまいりますので、何卒ご協力のほどよろしくお願いいたします。

結びに、日本獣医師会及び地方獣医師会のますますのご発展、本日ご参会の皆様方のますますのご健勝を祈念いたしまして、日本獣医師連盟からのご報告とさせていただきます。

令和3年6月23日 日本獣医師連盟委員長 北村直人  
代読、小松泰史でございました。

### 【神戸市獣医師会 中島克元会長挨拶】

令和3年度日本獣医師会獣医学術学会年次大会の開催

地である神戸市獣医師会の中島克元会長から、以下の挨拶が行われた。

「令和4年1月21日から23日に神戸において獣医学術学会年次大会を開く運びとなりました。微力ながら力を尽くして対応いたします。神戸市においては、新型コロナウイルス感染症は徐々に下火になっており、ワクチン接種も進んでいることから、来年の開催予定日にはまん延状況は落ち着きを見せるだろうと考えています。良い年次大会になるよう尽力いたします。」

### 【閉 会】

古賀事務局長から令和3年度第78回通常総会の閉会が告げられた。この後、別室にて新役員による第3回理事会を開催し、代表理事、執行理事を決定し、その結果をこの会場で発表する旨説明された。

### 【役員選定結果等】

副会長兼専務理事に選任された境理事から、第3回理事会の結果を受けて、今期の会長、副会長、地区選出理事、職域選出理事、特任理事及び監事の氏名が読み上げられた（460ページ参照）後、顧問として北村直人氏及び酒井健夫氏が就任された旨報告された。

### 【会長就任挨拶】

新たな任期において、代表理事である会長に就任した藏内会長から以下の挨拶が行われた。

「新しく就任した役員を代表して、一言御礼と御挨拶を申し上げます。

先ほど第78回通常総会で満場一致で私どもの役員選任のご承認をいただき、第3回理事会において役職を決定いただきました。これまで、皆様方には長い間ご理解とご支援を賜ってまいりました。重ねて厚く御礼を申し上げますとともに、この先の任期2年間、獣医界の舵取りをしっかりとさせていただきたいと思っております。

特に今回の役員構成の中で、顧問である北村直人先生と酒井健夫先生には、ご無理を申し上げ今期も就任をいただくことができました。お二人の先生には、これまで大変貴重なご支援、ご指導を頂戴しておりましたが、

今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

この1年間を振り返りますと、コロナ惨禍の中で地方獣医師会の皆様にも大変ご苦勞とご迷惑をおかけしてまいりました。獣医学術学会年次大会の中止等ございましたが、WEBと対面併用の会議等を行わせていただきました。なかには国際会議等もございましたが、国の内外で多くの参加者のもとに有意義な会議を行うことができました。ひとえに、地方獣医師会の皆様のおかげでございまして、改めて御礼を申し上げます。

私どもはwithコロナ、ポストコロナ時代の新たな仕組みを考えなければならないと思っています。とくに、これからの時代では「ワンヘルス」が人間だけでなく地球上に生きる全ての生物の大きなキーワードになってくるのではないかと考えています。そのことを今後しっかり実践してまいりたいと思っております。

日本獣医師連盟とともに、車の両輪として動物愛護法の改正に伴うマイクロチップの義務化や愛玩動物看護師の新たな制度設定などの日本獣医師会が抱える課題解決に取り組んでまいりました。とくに改正動物愛護法のマイクロチップの義務化に関しては、振り返れば日本獣医師会で30年間論議を重ねてまいりました。今日、このような成果を得られたのは、本会と地方獣医師会が一体となって問題に取り組んでこられたこと、そして獣医師連盟と車の両輪で問題解決に取り組めたこと、それらが成果につながったと考えております。

私の信条として、目標を立て、自分の夢を描いたら、その夢を捨てないこと。目標が達成できない、夢が実現しないというのは、自分の心の中で夢を捨てたときであると思っております。これからもこういった信念のもとに、獣医師の処遇改善、あるいは獣医学教育の改善・充実等、大きな課題に取り組んでまいりたいと考えております。

私たちの活動の原点は、地方獣医師会との連携と信頼であり、このことも引き続きしっかりと堅持させていただきたいと思っております。どうか今後とも、われわれと執行部に対して温かいご支援とご指導を賜りますよう会員の皆様含め関係者の方へお願いを申し上げ、新しい会長就任の挨拶とさせていただきます。」

[別記1]

令和2年度 正味財産増減計算書

自 令和2年4月1日  
至 令和3年3月31日

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
ア 基本財産運用利益	86,419,800	85,656,420	763,380
(7) 貸室料収益	81,595,800	80,854,020	741,780
(4) 駐車料収益	2,376,000	2,354,400	21,600
(4) 地代	2,448,000	2,448,000	0
イ 特定資産運用利益	9,836,531	9,885,158	△48,627
(7) 特定資産受取利息	9,836,531	9,885,158	△48,627
ウ 受取会費	155,465,000	157,572,000	△2,107,000
(7) 会費	152,830,000	154,912,000	△2,082,000
(4) 賛助会員会費	2,635,000	2,660,000	△25,000
エ 事業収益	352,165,294	365,115,649	△12,950,355
(7) 獣医師・獣医療倫理向上対策事業収益	9,200,492	10,316,978	△1,116,486
(4) 動物福祉適正管理施策支援事業収益	0	32,450,838	△32,450,838
(4) 情報等提供対応事業収益	0	0	0
(4) 獣医学術振興・人材育成事業収益	18,260,778	16,411,395	1,849,383
(4) 学会年次大会事業収益	11,901,270	6,600,000	5,301,270
(4) 福祉共済事業収益	210,157,163	179,381,533	30,775,630
オ 受取助成金等	100,000	100,000	0
(7) 日本中央競馬会賛助金	900,000	15,275,428	△14,375,428
(4) 獣医事対策等普及啓発協賛金	2,522,353	5,287,000	△2,764,647
(4) 新規獣医師臨床研修促進事業助成金	19,095,893	19,068,105	27,788
(4) 管理獣医師等育成支援事業助成金	3,063,917	10,000,000	△6,936,083
(4) 広域獣医療体制整備対策事業助成金	184,475,000	129,651,000	54,824,000
(4) アジア地域臨床獣医師等総合研修事業助成金	17,051,367	6,036,712	11,014,655
カ 受取寄附金	2,059,797	656,410	1,403,387
(7) 北海道胆振東部地震動物救護活動等支援金振替	2,691,795	3,326,996	△635,201
(4) 西日本豪雨災害動物救護活動等支援金振替	10,290,095	0	10,290,095
(4) 令和元年台風災害動物救護活動等支援金振替			

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
(二) 受取寄附金	2,009,680	2,053,306	△43,626
キ 雑収益	2,041,720	1,849,273	192,447
(7) 受取利息	1,377	1,898	△521
(4) 雑収益	2,040,343	1,847,375	192,968
経常収益計	833,136,875	805,496,745	27,640,130
(2) 経常費用			
ア 事業費用	752,028,716	804,313,694	△52,284,978
(7) 役員報酬	16,772,000	17,394,400	△622,400
(4) 給与	104,848,583	108,866,793	△4,018,210
(4) 役員退職慰労金	0	119,081	△119,081
(二) 職員退職給付金	454,487	0	454,487
(4) 福利厚生費	16,768,903	17,833,446	△1,064,543
(4) 会議費	1,195,427	13,945,686	△12,750,259
(4) 旅費交通費	12,500,763	72,111,883	△59,611,120
(4) 通信運搬費	60,479,168	59,408,313	1,070,855
(4) 減価償却費	21,480,429	21,745,478	△265,049
(二) 消耗備品費	3,228,727	1,261,584	1,967,143
(4) 消耗品費	13,461,045	6,334,355	7,126,690
(4) 仕入費	817,516	130,987	686,529
(4) 修繕費	2,975,737	601,377	2,374,360
(4) 資料図書費	434,167	447,072	△12,905
(4) 印刷製本費	51,796,914	63,326,959	△11,530,045
(4) 水道光熱費	686,293	751,802	△65,509
(4) 賃借料	28,485,745	19,946,504	8,539,241
(4) 支払保険料	155,944	155,944	0
(4) 支払報酬	13,372,609	13,335,774	36,835
(4) 慶弔費	2,113,710	2,172,596	△58,886
(4) 表彰費	1,607,114	1,819,132	△212,018
(二) 維持管理費	24,362,929	24,176,150	186,779
(4) 租税公課	19,234,247	17,738,334	1,495,913
(4) 支払負担金	193,606	1,078,894	△885,288

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
(イ) 支払手数料	83,155,784	82,062,352	1,093,432
(ロ) 普及啓発活動費	5,270,650	5,343,780	△ 73,130
(ハ) 事業運営費	13,379,164	75,569,128	△ 62,189,964
(ニ) 委託費	114,477,228	140,074,712	△ 25,597,484
(ホ) 支払寄附金	13,127,695	2,756,410	10,371,285
(ヘ) 助成金返還支出	109,068,137	18,481,846	90,586,291
(セ) 賞与引当金繰入額	7,506,034	6,287,028	1,219,006
(ゼ) 役員退職慰労引当金繰入額	1,737,000	1,658,835	78,165
(ケ) 職員退職給付引当金繰入額	6,444,591	6,411,117	33,474
(コ) 雑費	436,370	965,942	△ 529,572
イ 管 理 費	58,517,023	55,785,608	2,731,415
(ク) 役員報酬	7,008,000	6,875,600	132,400
(カ) 給与費	15,805,711	15,691,450	114,261
(キ) 役員退職慰労金	0	35,169	△ 35,169
(ク) 職員退職給付金	68,513	0	68,513
(ケ) 福利厚生費	2,601,637	2,625,343	△ 23,706
(コ) 会議費	3,435,986	3,433,914	2,072
(カ) 旅費交通費	1,734,696	1,631,931	102,765
(キ) 通信運搬費	607,881	196,247	411,634
(ク) 減価償却費	2,591,872	2,421,168	170,704
(ケ) 消耗備品費	233,984	100,917	133,067
(コ) 消耗品費	1,267,076	296,584	970,492
(カ) 修繕費	436,805	66,363	370,442
(キ) 資料図書費	22,694	10,781	11,913
(ク) 印刷製本費	343,200	428,325	△ 85,125
(ケ) 水道光熱費	100,740	96,755	3,985
(コ) 賃借料	398,049	244,244	153,805
(カ) 支払保険料	46,056	46,056	0
(キ) 支払報酬	482,256	467,720	14,536
(ク) 慶弔費	1,208	92,636	△ 91,428
(ケ) 表彰費	9,790	10,368	△ 578
(コ) 交際費	47,080	719,604	△ 672,524
(ニ) 維持管理費	10,526,932	10,446,655	80,277
(ハ) 租税公課	2,137,961	2,150,934	△ 12,973
(ニ) 支払負担金	4,285,951	4,196,253	89,698
(イ) 支払手数料	321,189	210,680	110,509

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
(イ) 委託費	676,488	170,914	505,574
(ロ) 賞与引当金繰入額	1,131,518	947,757	183,761
(ハ) 役員退職慰労引当金繰入額	513,000	489,915	23,085
(ニ) 職員退職給付引当金繰入額	971,509	966,463	5,046
(ホ) 雑費	709,241	714,862	△ 5,621
經常費用計	810,545,739	860,099,302	△ 49,553,563
当期經常増減額	22,591,136	△ 54,602,557	77,193,693
2 經常外増減の部			
(1) 經常外収益	0	0	0
雑収益	0	0	0
經常外収益計	0	0	0
(2) 經常外費用	0	0	0
貸倒損失	0	0	0
過年度調整額	0	0	0
經常外費用計	0	0	0
当期經常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	22,591,136	△ 54,602,557	77,193,693
法人税等	70,000	70,000	0
当期一般正味財産増減額	22,521,136	△ 54,672,557	77,193,693
一般正味財産期首残高	2,343,515,933	2,398,188,490	△ 54,672,557
一般正味財産期末残高	2,366,037,069	2,343,515,933	22,521,136
II 指定正味財産増減の部			
(1) 受取寄附金	9,224,622	10,200,262	△ 975,640
ア 令和元年台風災害動物救護活動等支援金	89,833	10,200,262	△ 10,110,429
イ 令和2年豪雨災害動物救護活動等支援金	9,134,789	0	9,134,789
(2) 特定資産運用益	0	0	0
ア 特定資産受取利息	0	0	0
(3) 一般正味財産への振替額	15,041,687	3,983,406	11,058,281
ア 北海道胆振東部地震動物救護活動等支援金	2,059,797	656,410	1,403,387
イ 西日本豪雨災害動物救護活動等支援金	2,691,795	3,326,996	△ 635,201
ウ 令和元年台風災害動物救護活動等支援金	10,290,095	0	10,290,095
当期指定正味財産増減額	△ 5,817,065	6,216,856	△ 12,033,921
指定正味財産期首残高	14,951,854	8,734,998	6,216,856
指定正味財産期末残高	9,134,789	14,951,854	△ 5,817,065
III 正味財産期末残高	2,375,171,858	2,358,467,787	16,704,071

## 令和3年度 事業計画書

### I 実施方針

このたびの新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、医療や社会経済に多大なる影響をもたらした。本会も感染防御を第一に、事務所の一時閉鎖及び在宅勤務の実施、獣医学術学会年次大会等の中止、総会等会議の書面開催またはWeb開催等を余儀なくされた。この新型コロナウイルス感染症も動物由来の人と動物の共通感染症と言われており、その対策を講じるうえで、人と動物の健康及び環境保全を一体的に推進するワンヘルスアプローチの重要性が一層高まっている。

日本獣医師会では、国境を超えて広範な地域にまん延する人と動物の共通感染症や薬剤耐性（AMR）問題の拡大が懸念される中、平成22年に「動物と人の健康は一つ。そして、それは地球の願い。」という活動指針を採択してワンヘルスの考え方を取り入れ、平成25年には日本医師会との学術協定を締結するとともに、地域における医師と獣医師の連携活動を推進する等関係者の情報共有を促進してきた。

一方、平成30年、岐阜県においてわが国で26年ぶりとなる豚熱（CSF）が発生し、国内に感染が拡大した。野生イノシシにおいても本病の感染が確認されて感染地域が拡大したことを受け、国内の飼育豚においても限定的なワクチン接種が実施されているが、未だ感染が収束しない状況にある。また、中国をはじめ韓国等アジア地域の近隣諸国ではアフリカ豚熱（ASF）の発生も拡大し、わが国への侵入が懸念されるほか、令和2年冬季には高病原性鳥インフルエンザの国内での感染が拡大している。

また、令和元年6月には、日本獣医師会及び地方獣医師会が長年にわたって検討し、要請を続けてきた動物愛護管理法の改正による販売用の犬・猫へのマイクロチップの装着・登録の義務化、及び愛玩動物看護師法の新規制定が実現した。今後は、これらの二つの新制度が人と動物の共生社会の構築に向けて真に国民全体の利益向上に繋がるよう、改正法及び新法の適正な運用に尽力し、協力していく必要がある。

このほか、勤務獣医師の処遇改善による獣医師の職域・地域の偏在の解消、女性獣医師の活躍推進、災害時動物救護体制の確立、獣医学教育の改善・充実等について、部会委員会におけるこれまでの議論を一層発展させて具体的な対応策を検討し、適宜実行していくこととしている。

また、国際交流事業については、第2回世界獣医師会-世界医師会“*One Health*”に関する国際会議において

合意された福岡宣言を受け、国内のみでなく海外へもワンヘルスの推進に関する情報発信を行っている。また、本会是世界獣医師会（WVA）及びアジア獣医師会連合（FAVA）の会員国として、さらに東アジア三カ国獣医師会の覚書に基づき国際交流活動に積極的に取り組むとともに、アジア地域臨床獣医師等総合研修事業を通じて一層国際的な信頼を得られるよう努めてきたところである。

このようなわが国の国際貢献が認められ、令和元年10月に開催されたFAVA代表者会議において令和4年に開催が予定されている第21回FAVA大会の福岡県への誘致が満場一致で可決された。また、令和2年10月のFAVA代表者会議においては本会蔵内会長がFAVA副会長に就任した。今後第21回FAVA大会の開催準備と令和4年度獣医学術学会年次大会の同時開催に向けた準備を鋭意進めていくこととしている。

さらに、本会の組織強化のため、地方獣医師会における組織率の向上を図るとともに、一般市民向け及び地方獣医師会・会員構成獣医師向けの広報を強化し、情報提供体制を充実させるとともに、英語版ホームページを通じて国際的な情報提供体制の充実を図っている。また、本会の財政基盤の強化のために、収益事業にも積極的に取り組むこととしている。

以下に、本年度における重点的な取組み事項を示す。

#### 1 事業推進特別委員会による検討

「福岡宣言」に基づくワンヘルスの推進として、①新型コロナウイルス感染症等の感染症対策及び②主に小動物臨床における薬剤耐性対策、並びに③マイクロチップの指定登録機関としての体制整備について、事業推進委員会に以下の検討委員会を設置し、関連する職域別部会と連携して集中的に対応策を検討し、随時またはその結論を得て、本会の要請活動等の施策に反映させる。

##### (1) ワンヘルス推進検討委員会

医師会のほか、ワンヘルスの推進に関連する団体、国際機関等との具体的な連携強化及び活動、特に地方行政機関との連携の下で、感染症対策、動物介在活動を含む高齢化対策等について総合的に検討する。

##### (2) 薬剤耐性（AMR）対策推進検討委員会

政府が策定・公表する新たな薬剤耐性（AMR）対策行動計画（2021-2025）に基づく普及・啓発、モニタリング調査等への協力、特に小動物臨床現場における抗菌性物質の慎重使用のための具体的な対策、新しい行動計画の推進のための方策等について検討する。

### (3) マイクロチップ普及推進検討委員会

「動物の愛護及び管理に関する法律」(動物愛護管理法)の改正による販売用の犬・猫等家庭動物に対するマイクロチップ(以下「MC」という。)装着・登録の義務化が円滑に行われるよう、本会の登録システム整備と指定登録機関としての業務対応、地方獣医師会と会員構成獣医師との連携体制の構築、個人情報のある適正な取扱い等獣医師会の全体的な情報ネットワーク管理体制の構築等に関する施策展開並びに狂犬病予防事業との一体的な運用体制の整備等について検討する。

## 2 個別重要課題に対する事業運営

### (1) ワンヘルスの推進に関する対応

上記1の(1)における特別委員会の検討結果を踏まえ、福岡宣言において具体的な実践項目として挙げられた①人と動物の共通感染症対策の強化、②薬剤耐性(AMR)対策、③医学・獣医学教育の改善・整備及び④健康で安全な社会の構築に係る課題解決のために、総論的取組みとしての医師・獣医師の交流の促進と協力関係の強化を図ることとし、日本医師会との連携シンポジウムの開催等を実施する。特に感染症対策及び高齢化対策(動物介在活動を含む。)の推進に関する対応は、産業動物臨床、小動物臨床、家畜衛生・公衆衛生、動物福祉・愛護の各部会が必要に応じて連携して取り組む。

### (2) 薬剤耐性(AMR)対策の推進に関する対応

上記1の(2)における調査・検討の結果を踏まえ、農林水産省、厚生労働省等の指導及び支援の下で、医師会及び医師、動物用医薬品業界等と連携しつつ、産業動物臨床及び小動物臨床部会等と連携して具体的なAMR対策に関する獣医師、医師、動物用医薬品業界及び一般市民との情報交流、普及活動、リスク管理施策の推進等を行う。また、「薬剤耐性(AMR)対策アクションプラン(2021-2025)」への効果的な対応に向けた施策を推進する。

### (3) マイクロチップの普及啓発に関する対応

上記1の(3)における検討結果を踏まえ、動物愛護管理法の一部改正によるMC装着・登録の義務化に伴う施策が円滑に実施されるよう、本会、地方獣医師会及び会員構成獣医師の連携体制の構築並びに社会へのMC装着・登録に関する普及啓発等を行う。

また、本会の法に定める指定登録機関への指定を目指し、動物適正管理個体識別登録事業におけるMCデータベースの情報セキュリティを強化するため本会における情報管理体制を整備する。あわせて、地方獣医師会におけるMCの情報収集・管理体制の構築並びに個人情報の取扱いの適正化等、獣医師会全体の情報ネットワーク管理を強化することにより、指定登録機関としての業務が円滑に実施できるよう体制整備を図る。

さらに、MCの装着・登録を狂犬病予防法の犬の登録制度における鑑札のみでなく、注射済票の代替措置とすることにより、飼い主の利便性の向上を図る。また、犬猫の所有者にMC情報を活用したさまざまな情報及びサービスを提供することにより、MC装着の付加価値を付与してその一層の普及を図り、MCの全頭装着・登録に向けて効果的な運用環境を整備する。

### (4) 獣医療提供体制の整備に関する対応

より高度で多様な獣医療を提供するための専門獣医師制度の構築を含む総合獣医療・専門獣医療提供体制の整備について、関係学術団体等と連携しつつ、「専門獣医師協議会(仮称)」の設置・運営等具体的な施策を推進する。

なお、愛玩動物看護師法の制定による愛玩動物看護師の国家資格化を踏まえ、本会としても、新制度の円滑な実施、獣医療現場における獣医師と愛玩動物看護師等の適切な役割分担、愛玩動物看護師の処遇改善と社会的地位の向上等について検討し、各種施策を講じながらチーム獣医療提供体制の構築等を推進する。

### (5) 豚熱等への対応

豚熱(CSF)、アフリカ豚熱(ASF)等への対応については、本会に豚熱等家畜伝染病対策検討委員会を設置し、農林水産省の指導の下にこれらの疾病への防疫対応における本会や地方獣医師会の協力支援方策について検討を行い、検討の結果を踏まえて速やかに要請活動等必要な措置を講じる。

### (6) 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症への対応については、本会に「新型コロナウイルス感染症等緊急対策本部」を設置して検討の上、「愛玩動物と新型コロナウイルス感染症について」及び「新型コロナウイルス感染症に対する小動物診療施設等の対応について」等の見解を公表し、地方獣医師会、会員構成獣医師及び一般への情報普及に努めているところであり、本件については、今後も対策本部及び関係部会委員会において検討を行い、検討の結果を踏まえて必要な措置を講じる。

## 3 勤務獣医師の処遇と職場環境の改善及び女性獣医師の活躍推進に関する対応

勤務獣医師の処遇改善については、福岡県及び徳島県における特定獣医師職給料表の新設をはじめ、各自治体の勤務獣医師に対する初任給調整手当の拡充等の成果を上げているが、今後も獣医師独自の給料表の創設、期限付きの初任給調整手当に代わる恒久的な給与改善措置等の処遇改善に係る対応及び魅力ある業務内容への改善が全国的に一層拡大するよう、地方獣医師会と連携しながら要請活動を強化する。

女性獣医師の就業継続及び復職への支援等、女性獣医



師の活躍推進については、平成25～26年度の女性獣医師支援特別委員会における検討結果を踏まえ、女性獣医師活躍推進委員会において就業支援対策を検討し、逐次実行する。「女性獣医師が活躍する職場は、男性獣医師を含むすべての獣医師が活躍できる職場である。」という理念の下で、勤務条件及び職場環境の向上のための取組みを強化する。

#### 4 緊急災害時動物救護活動への対応

緊急災害時の対応については、地方獣医師会における対応及び日本獣医師会における対応を検討し、ガイドライン及びマニュアルを策定したところである。現在、動物福祉・愛護委員会において、ガイドライン及びマニュアルに沿った具体的な施策を検討中である。検討結果を踏まえてVMAT構成員の養成・登録及び全国的な派遣体制の構築等の救護体制を整備し、緊急災害発生時における動物救護活動及び獣医療提供体制復旧の支援に備える。なお、VMATの養成については災害動物医療研究会が行っていたVMAT講習会を継承し、さらに内容の充実強化及び専門獣医師制度への位置づけ等を推進する。

#### 5 獣医学教育環境の国際水準への整備充実に関する対応

本会が文部科学省及び獣医学系大学等多くの関係者と尽力してきた獣医学教育環境の国際水準化に向けての取組みを継続する。また、獣医学実践教育推進協議会を通じて、コア・カリキュラムの見直し、第三者評価の適切な実施等に関する支援を行う。特に、診療参加型臨床実習及び体験型家畜衛生・公衆衛生実習については、農業共済団体や関係する行政機関等の実習受入機関と獣医学系大学との連携を強化し、支援体制の整備に努める。

#### 6 国際交流事業の振興に関する対応

獣医学術に関する国際交流の推進のため、世界獣医師会(WVA)及びアジア獣医師会連合(FAVA)等の関係国際機関の活動に一層積極的に参加する。特に、本会蔵内会長がFAVA副会長に就任したことを受け、同会の活動においてリーダーシップを発揮する。

令和4年の開催が決定した第22回FAVA大会(福岡)については、組織委員会において具体的方策を検討し、その決定に従って開催準備を進める。なお、令和3年10月にマレーシア・サラワクで開催予定であった第21回FAVA大会は令和5年(2023年)に延期されたため、令和4年の大会は第21回FAVA大会(福岡)として開催されることとなった。

東アジア三カ国(日本・韓国・台湾)における獣医学術交流については、大韓獣医師会、台湾獣医師会と連携して合同シンポジウムの開催、WVA、FAVAへの働きかけを積極的に実施する。

また、日本中央競馬会及び公益財団法人 全国競馬・畜産振興会の助成を受けて行うアジア地域臨床獣医師等総合研修・ネットワーク事業を適正に実施し、アジア地域の家畜衛生事情の向上に努めることによりわが国への越境性感染症の侵入防止を図るとともに、アジア地域各国の獣医師会及び研修修了獣医師との連携を一層強化する。

これらの国際交流活動を通じて本会の国際貢献を図るとともに、昨年度作成した英語版ホームページ(HP)を介して情報を海外に発信する。

#### 7 組織の強化に関する対応

地方獣医師会の組織率向上を図るため、特に、新規若手獣医師等に対する有用かつ魅力ある獣医師活動を提供するなど、獣医師会組織の強化方策について検討を行い適宜実施する。特に、専門獣医師制度の構築に伴う獣医学術学会等の企画内容の見直し、地方獣医師会及び会員構成獣医師との連携下でのMC登録、狂犬病予防事業及び付加価値サービスの一体的運用体制の確立による業務の拡大等を推進する。

本会の業務活動見直しのため、本会と地方獣医師会等の役割分担、活動の連携等について具体的な方向性を検討するとともに、その結果を反映した本会事業のスクラップアンド・ビルドの実践、事務局体制の効率化、健全な財政運営を図る。

あわせて、本会の組織の強化及び社会プレゼンスの向上のため、一般向け及び地方獣医師会・会員構成獣医師向けの広報の強化を図るとともに、獣医学術学会年次大会や動物感謝デーなどの効率的な運営を行う。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、会議、研修会・講習会、シンポジウム、学会等の開催等事業の実施に当たっては対面による対応を基本とするが、状況によってはWebを活用することも考慮する。また、地方獣医師会の事業においてもWebの活用を推奨することとし、Webによる事業実施の方法等について助言を行う。

## II 事業別の対応

### 1 公益目的事業

#### (1) 部会委員会等運営事業

##### ア 部会委員会の運営

獣医学術、産業動物臨床、小動物臨床、家畜衛生・公衆衛生、動物福祉・愛護等の獣医師職域に係る諸課題及び各職域に属さないまたは複数の部会に重複する課題については、職域別の事業運営機関である「部会」に委員会を設置して検討してきたところである。各部会委員会における検討に当たっては検討課題を絞り、課題ごとに関連部会が連携して検討を行うこととする。

これらの検討結果を踏まえ、広く国民の生活向上に

貢献できる獣医療を提供することを目的として積極的に活動するとともに、関係機関への提言・要請等必要な施策を講じる。

獣医学教育の整備充実については、診療参加型臨床実習及び体験型家畜衛生・公衆衛生実習における実習環境の整備・提供等に積極的に協力し、獣医学実践教育推進協議会を通じて調整・支援することによりわが国獣医学教育の国際水準化達成に向けた取組みを一層推進する。

また、勤務獣医師の処遇改善については、関連部会の意見を反映し、関係団体及び地方獣医師会との連携を図りながら対応する。

#### イ 個別課題への対応

個別課題については、事業推進特別委員会のもとに次の検討委員会を設置し、重点的に検討を行い、積極的に活動するとともに、検討の結果を踏まえて、関係機関への提言・要請等必要な施策を講じる。

(ア) ワンヘルス推進検討委員会

(イ) 薬剤耐性（AMR）対策推進検討委員会

(ウ) マイクロチップ普及推進検討委員会

また、専門獣医療提供体制の整備については、「専門獣医師協議会（仮称）」において、豚熱（CSF）及び新型コロナウイルス感染症への対応については、それぞれ、豚熱等家畜伝染病対策検討委員会、新型コロナウイルス感染症等緊急対策本部において検討の上、その結果に基づいて施策を講じる。

#### (2) 獣医師・獣医療倫理向上対策事業

獣医師が専門職としての社会的信頼を得てその責任を果たすため、獣医師の職業倫理に関わる検討を行って本会の対応方針を決定するとともに、「獣医師の誓い—95年宣言」、 「産業動物医療・小動物医療の指針」等の普及啓発に努める。あわせて、地方獣医師会と連携して倫理向上の普及啓発のため講習会、研修会等を開催し、法令違反等の情報提供を行う。また、法令遵守に資するため、法定事項とされる各般の獣医療提供証明行為等に係る書式等の作成提供を行う。

#### (3) 災害対策事業

本会で作成したガイドライン及びマニュアルの内容を踏まえ、緊急災害時における本会の動物救援対策を円滑に行うための具体的な施策、各ブロック及び地方獣医師会における動物救援対策実施のための体制整備、訓練等への支援を適宜実施する。また、各地での被災動物救護活動が円滑に行われるよう、平常時の準備（VMATの養成・整備のための講習会の開催を含む。）、発災時の救護活動の対応及び救護活動の収束等のさまざまなステージにおける地域の活動を支援するとともに、被災地における獣医療提供体制の復旧を支援する。さらに、緊急災害時の動物救護に係る地域拠点施設の整備を支援する。

#### (4) 動物福祉適正管理施策支援事業

改正動物愛護管理法の普及啓発に努め、その円滑な施行に資するとともに、「所有者責任原則」に基づく動物福祉・適正管理施策の推進を支援するために、以下の事業を展開する。

##### ア 動物適正管理個体識別登録等普及推進事業

マイクロチップ普及推進検討委員会における検討結果を踏まえ、動物愛護管理法の一部改正によるMC装着・登録の義務化が円滑に実施されるよう、MC装着・登録に関する普及啓発を行う。また、本会の動物適正管理個体識別登録事業におけるMCデータベースの情報セキュリティを強化し、法に定める指定登録機関への指定を目指す。

さらに、MCの装着・登録を狂犬病予防法の犬の登録制度における鑑札のみでなく、注射済票の代替措置とするほか、MC番号をキーとして飼い主の利便性の向上を図るさまざまな情報やサービスを提供し、飼育者にMC装着の付加価値を付与してMCの一層の普及を図ることにより、全頭装着・登録及び狂犬病予防事業と一体化した円滑かつ効果的な運用に向けて環境を整備する。

なお、本事業の実施に当たっては、動物ID普及推進会議（AIPO）を通じて他の関係団体と連携して円滑な推進を図るため、組織の強化、充実及び新たな事業展開に努める。

##### イ 動物福祉愛護対策推進事業

動物愛護管理法についての普及啓発活動に努め、同法の円滑な施行に資する。

特に、次世代を担う子ども達の動物福祉と愛護の精神の涵養に資するため、動物の福祉・愛護に関する児童文学作品を対象とする日本動物児童文学賞の贈呈、学校における動物飼育や各種福祉施設や病院等における動物とのふれあい活動等への支援を行う。

#### (5) 獣医事対策等普及啓発・助言相談・情報提供対応事業

獣医師・獣医療、獣医学術の果たすべき社会的役割の普及啓発とともに、獣医療及び動物福祉の増進と適正管理に関する技術と知識に関する助言・相談、情報提供等を行い、本会事業の一層の発展を期する。

##### ア 普及啓発活動事業

「2021動物感謝デー in JAPAN “World Veterinary Day”」は、2021年10月2日（土）に東京都において令和3年度動物愛護週間中央行事（屋外行事）と同時開催し、一般市民向けに人と動物の共生、獣医師の職域と役割等に係る普及啓発を行う。2020年の新型コロナウイルス感染症の拡大を受け同年のイベントが中止されたことを踏まえ、2021年度の開催に向けて地方獣医師会及び動物福祉・愛護関係団体との連携を図

るとともに、獣医学系大学及び獣医学生団体の参加並びに獣医療、畜産関係及び動物関連産業界からの協賛・支援について引き続き協力要請を行う。併せて、インターペット等の動物関係行事を通じて関係者との連携を図る一方、引き続き動物感謝デー等、本会の普及啓発対策の在り方について検討する。

本会の活動に関する普及啓発材料としてポスター、パンフレット等の作成、配布を行う。また、海外との情報交換において活用するため、既に作成した英語版ホームページ及び英語版パンフレットの見直しを適宜行い、国際的な情報の提供を図る。

#### イ 助言相談事業

獣医療、獣医学術・教育、家畜衛生、公衆衛生、動物薬事などの獣医事、動物福祉・愛護等に関する市民、動物関連産業界、マスメディア、その他関係機関・団体等からの相談・照会等への対応に努めるとともに、その成果については、地方獣医師会及び会員構成獣医師に情報提供する。

#### ウ 情報等提供対応事業

本会の組織の強化及び社会プレゼンスの向上のため、ホームページ、メールマガジン、プレスリリース等により獣医事対策等に関する情報提供及び普及啓発を強化する。

また、関係情報の収集・提供にあたっては、構成獣医師異動処理システム、マイクロチップデータベース等に記録された個人情報の保守を強化し、情報の流出、システムの破壊等への有効な対策の導入を行うとともに、地方獣医師会事務局に対する講習の実施等により、全国の獣医師会全体のネットワークの情報セキュリティ強化のための対策を検討し、実行する。

#### エ 獣医事・獣医学術教材提供事業

必要に応じて、獣医師生涯研修用教材等の獣医学術専門教材、動物適正飼育管理普及教材の作成及び提供を行う。

#### (6) 獣医事対策等国内外連携交流推進事業

各種獣医事対策に関し、国内外の関係者との連絡調整を行う。

ア 獣医事対策等を推進するに当たって、地方獣医師会、関係省庁、大学等教育機関、関係団体、動物関係産業界等との連携調整及び会議の開催、関係団体等の公益目的事業に対する後援・協賛・賛助等による支援を行う。特に日本医師会との連携については、ワンヘルス推進検討委員会において具体的な検討を行い、人と動物の共通感染症、薬剤耐性（AMR）に関するシンポジウムの開催等を通じて関係者の情報共有を図る。

なお、チーム獣医療提供体制整備のための愛玩動物看護師の国家資格化への対応については小動物臨床委員会における検討結果を踏まえ、また、診療参加型臨

床実習、体験型家畜衛生・公衆衛生実習に関する体制整備については獣医学実践教育推進協議会を通じて調整、支援を行う。

また、専門獣医師制度については、本会内に設置する「専門獣医師協議会（仮称）」における協議結果を踏まえ、関係学協会と連携しながら専門獣医師制度の構築に係る具体的な施策を推進する。

イ 本会の獣医学術部会を中心に獣医学術交流のあり方について検討を行い、WVA・FAVA等の獣医学術に関する国際機関・団体、その他の諸外国獣医師会等関係者との連携・協力を図る。FAVA活動においては、藏内会長のFAVA副会長就任及び2022年のFAVA会長就任（予定）を受けて、同会長のFAVA会務の支援を積極的に行い、FAVA活動を通じて獣医事の国際的な振興・普及に一層の貢献を図る。

2022年、福岡県における開催が決定した第21回FAVA大会については、開催準備を鋭意進めていく。また、東アジア三カ国（日本・韓国・台湾）における獣医学術交流については、平成30年に調印した覚書（MoU）に基づき、活動を推進する。

#### (7) 獣医事対策等調査研究事業

獣医療提供体制整備推進対策等、国内外の調査研究事業の実施に努め、その事業成果を獣医事施策の推進に反映させることにより、獣医事の向上に資する。

#### (8) 獣医学術学会事業

獣医学術に関する調査・研究業績の発表、討論及び講演並びに市民公開講座等を獣医学術学会年次大会において開催するとともに、獣医学術の功績者に対する獣医学術賞の選考・審査・表彰を行って学術業績評価に努める。獣医学術分野別3学会で構成する学術学会については、その運営について獣医学術部会で検討を行う。

また、各地区単位で開催される獣医学術地区学会の運営についても総務委員会における検討結果を踏まえ、令和4年度からの実施に向けて対応する。

なお、令和3年度の日本獣医師会獣医学術学会年次大会は、令和4年1月21日（金）～23日（日）までの3日間、会場は神戸国際会議場において開催する。

#### (9) 獣医学術振興・人材育成事業

##### ア 日本獣医師会雑誌提供事業

獣医学術の振興・普及、獣医事及び動物福祉等に関する専門情報の提供、更には、獣医師をはじめ広く獣医療従事者の人材育成を担う学術専門情報媒体として日本獣医師会雑誌（日獣会誌）を編集・発刊するとともに、獣医療をはじめとする獣医事全般、動物の福祉、野生動物保護を含む動物の適正管理など総合的な情報の媒体としての誌面を提供する。また、日獣会誌のうち獣医学術学会誌については、①産業動物臨床・家畜衛生関連部門、②小動物臨床関連部門、③獣医公衆衛

生・野生動物・環境保全関連部門ごとに投稿された調査・研究論文の原著、短報等を掲載し、獣医学術の業績評価により獣医師の人材育成に資する。なお、獣医学術学会誌については、平成25年4月から紙媒体のみでなく、電子媒体を利用した国内外への発信・提供に努めてきたが、近年のオンラインツールの一層の利便性向上を踏まえ、獣医学術学会誌編集委員会、地方獣医師会等の意見を聞いたうえで、令和4年1月号から電子媒体への一本化に取り組む。

#### イ 獣医師生涯研修事業

地方獣医師会はじめ、獣医学系大学、獣医学術団体等の協力の下、小動物・産業動物診療、家畜衛生・公衆衛生、教育・試験研究機関など多岐にわたる職域に就業する獣医師のために、各職域の特性に応じた研修プログラムの策定、研修プログラムに参加する場の提供、研修プログラム参加の評価を行うことにより、獣医師の人材養成と質の確保に努める。

また、本事業と専門獣医師制度の養成プログラムとの連携を図ることにより、参加者への動機づけを行う。

#### ウ 獣医学術講習会・研修会事業

##### (ア) 獣医学術振興・普及及び国際交流等助成事業

獣医学術の振興・普及及び獣医事の向上を目的とするシンポジウム、講習会、セミナー等を地方獣医師会、その他獣医学術団体等の支援・協力の下で開催し、広く獣医学術の振興・普及と獣医師等の人材育成に努める。なお、講習会、セミナー等については、映像の収録とインターネットを利用した情報配信に努め、波及効果の向上を図る。専門獣医師制度に向けて、「専門獣医師協議会（仮称）」における協議結果を踏まえ、専門獣医師の養成に係る講習会、セミナー等を開催する。

また、WVA、FAVA等の獣医学術に関する国際機関・団体、その他の諸外国獣医師会等関係者との連携・協力を図り、アジア地域臨床獣医師等総合研修・ネットワーク事業を適正に運営し、アジア地域における家畜衛生事情の向上に努めるとともに、アジア地域各国の獣医師会及び研修修了獣医師との連携を一層強化する。

新型コロナウイルス感染症の影響により、シンポジウム等の学術イベントがWeb開催される機会が増えていることを受け、積極的に広報を行って参加を呼びかける。特に、会員構成獣医師にとって英語で行われる国際シンポジウムにWebを介して参加できる機会は貴重であると思われるため、これらの広報に注力する。

福岡県において開催する第21回FAVA大会の開催等を通じて国際的な獣医事関係情報を交換・普及することにより、わが国の獣医師が獣医学的知識・

技術の向上を図るための活動等に積極的に貢献する。

##### (イ) 女性獣医師活躍推進対策事業

女性獣医師の活躍推進については、職域総合部会の女性獣医師活躍推進委員会における検討の結果に基づき、研修会の開催、情報提供活動等を行うとともに、「女性獣医師が活躍する職場は、男性獣医師を含むすべての獣医師が活躍できる職場である。」という理念を具体化するために、勤務条件の改善及び職場環境の向上のための取組みを強化する。

#### (10) 獣医学術振興調査研究事業

獣医学術に関する産業動物臨床、小動物臨床及び獣医公衆衛生各部門の振興・普及と獣医師人材の育成対策に係る国内外の調査研究事業の実施に努めるとともに、獣医学術振興施策の推進に反映させ、その事業成果を公表し、獣医学術の普及と獣医師人材の育成に資する。

## 2 収益事業

公益目的事業の推進に資するために行う不動産の貸付  
本会が所有する基本財産である不動産の適正管理及び運営に努めるとともに、不動産貸付事業として貸付を行い、本事業の収益の一部を公益目的事業の実施費用として充当し、公益目的事業の円滑な推進に資する。

なお、本会が区分所有する新青山ビルは築43年を迎え、その資産価値の維持・向上を図るため、三菱地所株式会社と合意した長期修繕工事的確な実施に努めるとともに、将来における新青山ビルの建替えに備え、建替え資金の造成方法について検討し、適宜対応する。

また、本会の財政基盤の強化のため、獣医事に係る収益事業の在り方について検討を行い、その結果に基づいて収益事業に積極的に取り組む。

## 3 その他事業（相互扶助等の公益目的事業）

公益目的事業の推進に資するために行う獣医師の福祉等の向上対策

### (1) 獣医師福祉共済事業

本会が契約者として実施する獣医師福祉共済事業（獣医師生命共済事業、獣医師医療共済事業、獣医師年金共済事業、獣医師賠償共済事業及び獣医師所得補償事業）を推進するとともに、一層の普及に努める。特に、①令和2年度から保険契約内容が変更された獣医師賠償共済事業（診療施設契約・獣医師個人契約、狂犬病予防注射事業契約）及び②獣医師総合福祉生命共済保険の加入率向上については、引受保険会社と地方獣医師会との連携、協力の下で、会員構成獣医師等の福利厚生事業として一層の推進に努める。

### (2) 褒賞・慶弔等事業

「日本獣医師会褒賞規程」及び「日本獣医師会慶弔等規程」等の関係規程に基づく褒賞・慶弔等事業のほか、

小学生等による動物愛護作品の優秀者に対する褒賞については、「日本獣医師会動物愛護週間関連行事褒賞規程」に基づき実施する。

#### 4 そ の 他

事業 1, 2, 3 に掲げた事業以外で緊急に対応する必要がある事項については、必要に応じ、理事会等において協議等の手続きを経たうえで実施する。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、会議、

研修会・講習会、シンポジウム、学会等の開催等事業の実施に当たっては対面による対応を基本とするが、状況によっては Web を活用することも考慮する。また、地方獣医師会の事業においても Web の活用を推奨することとし、Web による事業実施の方法等について助言を行う。

また、Web による研修会・講習会、シンポジウム、学会等のイベントの開催について、会員構成獣医師に広報して参加を促す。

[別記3]

令和3年度 収支予算書 (正味財産増減方式)

自 令和3年4月1日  
至 令和4年3月31日

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減 額
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
ア 基本財産運用益	86,155,000	86,155,000	0
(ア) 貸室料収益	81,331,000	81,331,000	0
(イ) 駐車料収益	2,376,000	2,376,000	0
(ウ) 地 代	2,448,000	2,448,000	0
イ 特定資産運用益	10,011,000	10,011,000	0
(ア) 特定資産受取利息	10,011,000	10,011,000	0
ウ 受取会費	155,469,000	157,865,000	△2,396,000
(ア) 会員会費	152,829,000	155,165,000	△2,336,000
(イ) 賛助会員会費	2,640,000	2,700,000	△60,000
エ 事業収益	413,855,000	380,415,000	33,440,000
(ア) 獣医師・獣医療倫理向上対策事業収益	12,000,000	12,800,000	△800,000
(イ) 動物福祉適正管理施策支援事業収益	324,000,000	295,000,000	29,000,000
(ウ) 情報等提供対応事業収益	0	10,000	△10,000
(エ) 獣医学術振興・人材育成事業収益	10,305,000	9,405,000	900,000
(オ) 福祉共済事業収益	15,700,000	15,250,000	450,000
(カ) 学会年次大会事業収益	46,750,000	46,750,000	0
(キ) 災害対策事業収益	5,100,000	1,200,000	3,900,000
オ 受取助成金等	15,500,000	15,500,000	0
(ア) 日本中央競馬会賛助金	100,000	100,000	0
(イ) 獣医事対策等普及啓発協賛金	15,400,000	15,400,000	0
カ 受取寄附金	0	4,356,000	△4,356,000
(ア) 西日本豪雨災害動物救護活動等支援金振替	0	4,356,000	△4,356,000
キ 雑収益	359,000	359,000	0
(ア) 受取利息	24,000	24,000	0
(イ) 雑収益	335,000	335,000	0
経常収益計	681,349,000	654,661,000	26,688,000

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減 額
(2) 経常費用			
ア 事業費	676,210,000	652,991,000	23,219,000
(ア) 役員報酬	17,887,000	17,127,000	760,000
(イ) 給与費	115,242,000	108,978,000	6,264,000
(ウ) 役員退任慰労金	0	0	0
(エ) 職員退職給付金	0	0	0
(オ) 福利厚生費	16,158,000	16,786,000	△628,000
(カ) 会議費	5,307,000	5,284,000	23,000
(キ) 旅費交通費	37,066,000	37,091,000	△25,000
(ク) 通信運搬費	65,397,000	62,656,000	2,741,000
(ケ) 減価償却費	21,945,000	19,361,000	2,584,000
(コ) 消耗備品費	872,000	872,000	0
(カ) 消耗品費	6,396,000	6,396,000	0
(シ) 仕入費	187,000	180,000	7,000
(ス) 修繕費	261,000	261,000	0
(セ) 資料図書費	507,000	507,000	0
(ソ) 印刷製本費	71,222,000	73,192,000	△1,970,000
(タ) 水道光熱費	698,000	698,000	0
(チ) 賃借料	16,552,000	3,244,000	13,308,000
(ツ) 支払保険料	1,830,000	156,000	1,674,000
(テ) 支払報酬	13,206,000	13,181,000	25,000
(ト) 慶弔費	2,700,000	2,700,000	0
(ト) 表彰費	2,050,000	2,050,000	0
(ニ) 維持管理費	23,784,000	23,784,000	0
(フ) 租税公課	11,654,000	10,671,000	983,000
(ホ) 支払負担金	1,095,000	1,095,000	0
(リ) 支払手数料	79,401,000	80,881,000	△1,480,000
(ロ) 普及啓発活動費	10,750,000	10,250,000	500,000
(ヒ) 事業運営費	46,830,000	46,990,000	△160,000

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減 額
(ア) 委託費	91,934,000	95,483,000	△ 3,549,000
(イ) 支払寄附金	0	0	0
(ロ) 賞与引当金繰入額	7,505,000	6,287,000	1,218,000
(ハ) 役員退任慰労引当金繰入額	1,737,000	1,737,000	0
(ニ) 職員退職給付引当金繰入額	5,847,000	4,903,000	944,000
(ホ) 雑費	190,000	190,000	0
イ 管理費	61,885,000	61,410,000	475,000
(フ) 役員報酬	7,308,000	7,308,000	0
(ク) 給与費	17,372,000	16,428,000	944,000
(ケ) 役員退任慰労金	0	0	0
(コ) 職員退職給付金	0	0	0
(サ) 福利厚生費	2,773,000	2,863,000	△ 90,000
(シ) 会議費	2,171,000	3,522,000	△ 1,351,000
(ス) 旅費交通費	4,982,000	5,417,000	△ 435,000
(セ) 通信運搬費	417,000	464,000	△ 47,000
(ソ) 減価償却費	3,033,000	2,353,000	680,000
(タ) 消耗備品費	128,000	128,000	0
(チ) 消耗品費	794,000	794,000	0
(ツ) 修繕費	39,000	39,000	0
(テ) 資料図書費	12,000	13,000	△ 1,000
(ト) 印刷製本費	350,000	122,000	228,000
(ナ) 水道光熱費	102,000	102,000	0
(ネ) 賃借料	319,000	256,000	63,000
(ノ) 支払保険料	72,000	46,000	26,000
(ヒ) 支払報酬	499,000	499,000	0
(フ) 慶弔費	50,000	50,000	0
(ト) 表彰費	10,000	10,000	0
(チ) 交際費	600,000	600,000	0
(ニ) 維持管理費	11,078,000	11,076,000	2,000
(ス) 租税公課	1,829,000	1,829,000	0

(単位：円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減 額
(ホ) 支払負担金	4,230,000	4,100,000	130,000
(リ) 支払手数料	169,000	169,000	0
(ハ) 委託費	122,000	122,000	0
(ヒ) 賞与引当金繰入額	1,131,000	948,000	183,000
(フ) 役員退任慰労引当金繰入額	513,000	514,000	△ 1,000
(ヘ) 職員退職給付引当金繰入額	882,000	738,000	144,000
(ホ) 雑費	900,000	900,000	0
経常費用計	738,095,000	714,401,000	23,694,000
当期経常増減額	△ 56,746,000	△ 59,740,000	2,994,000
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 56,746,000	△ 59,740,000	2,994,000
法人税等	70,000	70,000	0
当期一般正味財産増減額	△ 56,816,000	△ 59,810,000	2,994,000
一般正味財産期首残高	2,283,705,000	2,339,484,000	—
一般正味財産期末残高	2,226,889,000	2,279,674,000	—
II 指定正味財産増減の部			
(1) 特定資産運用益	0	0	0
ア 特定資産受取利息	0	0	0
(2) 一般正味財産への振替額	0	4,356,000	△ 4,356,000
ア 特定資産	0	4,356,000	△ 4,356,000
当期指定正味財産増減額	0	△ 4,356,000	4,356,000
指定正味財産期首残高	0	4,378,000	—
指定正味財産期末残高	0	22,000	—
III 正味財産期末残高	2,226,889,000	2,279,696,000	—